

議案第49号

あっせんの申立てについて

次のとおりあっせんの申立てをするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月13日提出

一関市長 佐藤 善仁

1 申立先 東京都港区西新橋一丁目5番13号
原子力損害賠償紛争解決センター

2 申立人及び相手方

- (1) 申立人 一関市
- (2) 相手方 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智 明

3 申立ての趣旨及び原因

(1) 申立ての趣旨

相手方は、平成30年度から令和3年度までに放射性物質による影響対策に要した費用について、損害賠償の額118,669,281円（相手方が損害賠償の一部支払いに合意した場合、当該合意額等を除いた額）を申立人に支払うようあっせんを求める。

(2) 申立ての原因

申立人は、平成23年東北地方太平洋沖地震により発生した東京電力株式会社原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響対策に要した費用について損害賠償を求めたが、相手方がこれに応じないため。

議案第 49 号 参考資料

東京電力ホールディングス株式会社への損害賠償請求額及びあっせん申立額

項 目		損害賠償請求額					東京電力が損害賠償の一部支払いに合意し支払いを受けた額 (B)	あっせん申立額 (損害賠償請求額から、東京電力が損害賠償の一部支払いに合意し支払いを受けた額を除いた額) (C)=(A)-(B)
		平成30年度分	令和元年度分	令和2年度分	令和3年度分	計 (A)		
1	検査・測定費用 学校給食・農林産物の放射性物質濃度検査、公共施設の放射線量測定等に係る経費	2,701,170 円	2,912,040 円	3,026,296 円	2,764,607 円	11,404,113 円	4,371,116 円	7,032,997 円
2	旅費・交通費 放射線対策に係る旅費及び高速道路使用料	38,620 円	64,370 円	—	7,450 円	110,440 円	8,460 円	101,980 円
3	職員人件費 放射線影響対策事業等に従事した職員の給与等	18,005,276 円	18,573,188 円	18,753,987 円	8,419,017 円	63,751,468 円	0 円	63,751,468 円
4	その他放射線影響対策に要した費用 利用自粛牧草等処理円滑化事業、特用林産施設等体制整備事業費補助金、放射線対策事業に係る事務費、側溝土砂除去委託料	16,652,549 円	13,865,159 円	11,623,565 円	29,918,479 円	72,059,752 円	24,276,916 円	47,782,836 円
合 計		37,397,615 円	35,414,757 円	33,403,848 円	41,109,553 円	147,325,773 円	28,656,492 円	118,669,281 円